



厚生労働省

沖縄労働局

Okinawa Labour Bureau



Press Release

沖縄労働局発表

平成24年5月29日

担 当	沖縄労働局 雇用均等室長	松永涼子
	地方機会均等 指導官	面高史代
	電話 (098) 868-4380	

## 労働者からの相談件数は過去4年間で最多

— 平成23年度 育児・介護休業法施行状況について —

沖縄労働局（局長 川口秀人）では、平成23年度の育児・介護休業法の施行状況をとりとめましたので公表いたします。

### 【ポイント】

- 育児・介護休業法に関する相談は749件。改正育児・介護休業法が本格施行された平成22年度より減少したものの、改正法本格施行前より高い件数となった。
- 労働者からの相談は前年度より増加し、過去4年間で最多。
- 平成22年4月1日からスタートした両立支援調停会議による調停は、今までに3件の申請受理、開始。（平成22年度1件、23年度2件）
- 沖縄労働局雇用均等室における法第56条に基づく助言、指導等件数は566件。

沖縄労働局（局長 川口秀人）は、改正育児・介護休業法の施行直前を迎え、円滑な制度移行を図るため、沖縄県との共催により説明会を実施します。

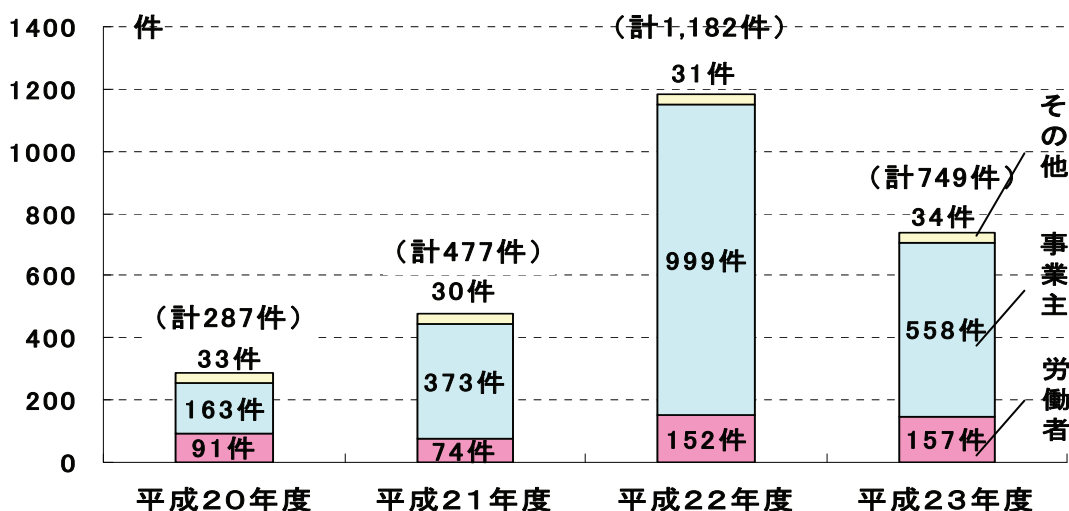
1. 日時 平成24年6月19日（火）及び27日（水） 14:00 ～ 16:00
2. 場所 那覇第2地方合同庁舎共用大会議室  
（那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館2階）
3. 対象者 事業主、人事労務担当者等 160名（各80名）  
\*\*\* 説明会終了後、個別相談会を実施します。（16:00 ～ 16:40）

## 1. 沖縄労働局雇用均等室への相談

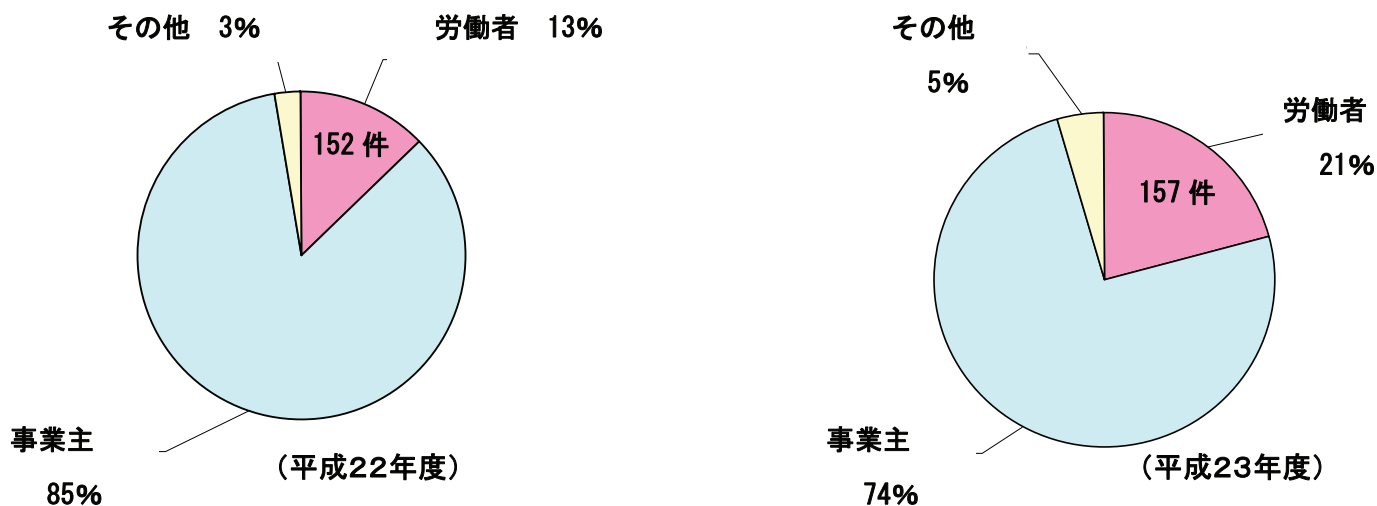
- 育児・介護休業法に関する相談は749件。改正法本格施行の平成22年度より減少したものの、改正法本格施行前より高い数値となった。
- 労働者からの相談は前年度より増加し、過去4年間で最多。

- 平成23年度に、沖縄労働局 雇用均等室 に寄せられた育児・介護休業法に関する相談件数は749件であった。「改正育児・介護休業法」が本格施行(※)された平成22年度より433件減少したものの、改正法本格施行前より高い相談件数となっている。(※ 主な改正事項は平成22年6月30日から施行)
- 労働者からの相談は前年度より増加し、過去4年間で最も多くなっている。【 図1 】 (平成20年度91件、21年度74件、22年度152件、23年度157件)

育児・介護休業法に関する相談件数の推移【 図1 】



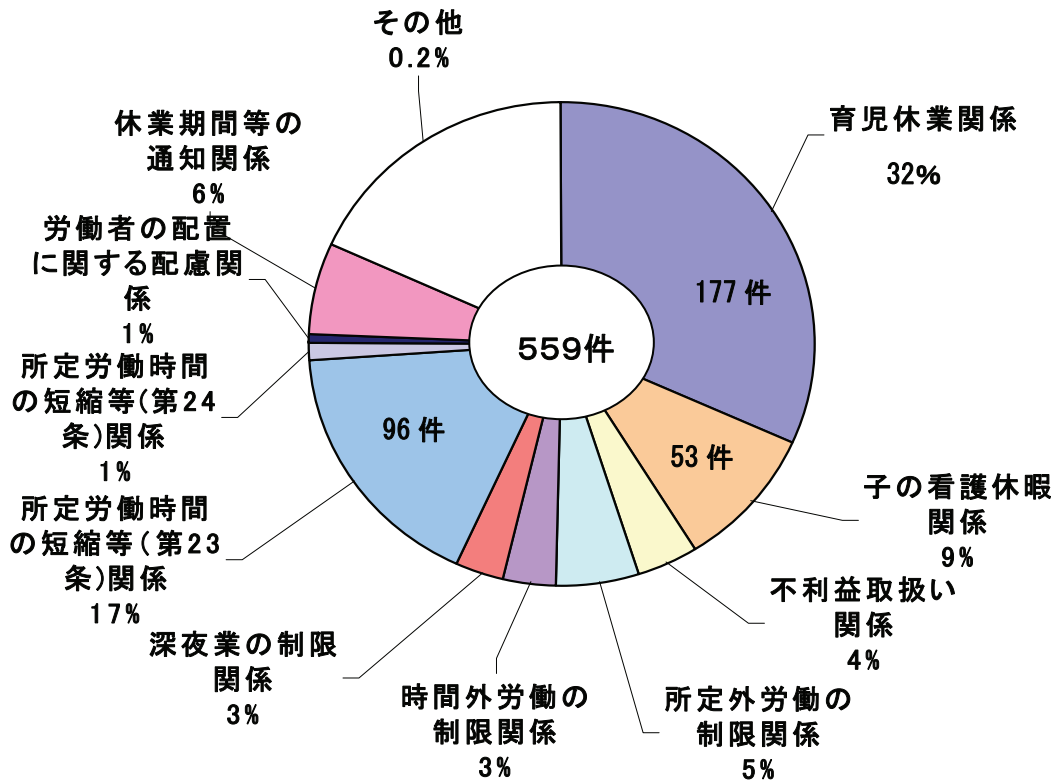
【相談者別割合】



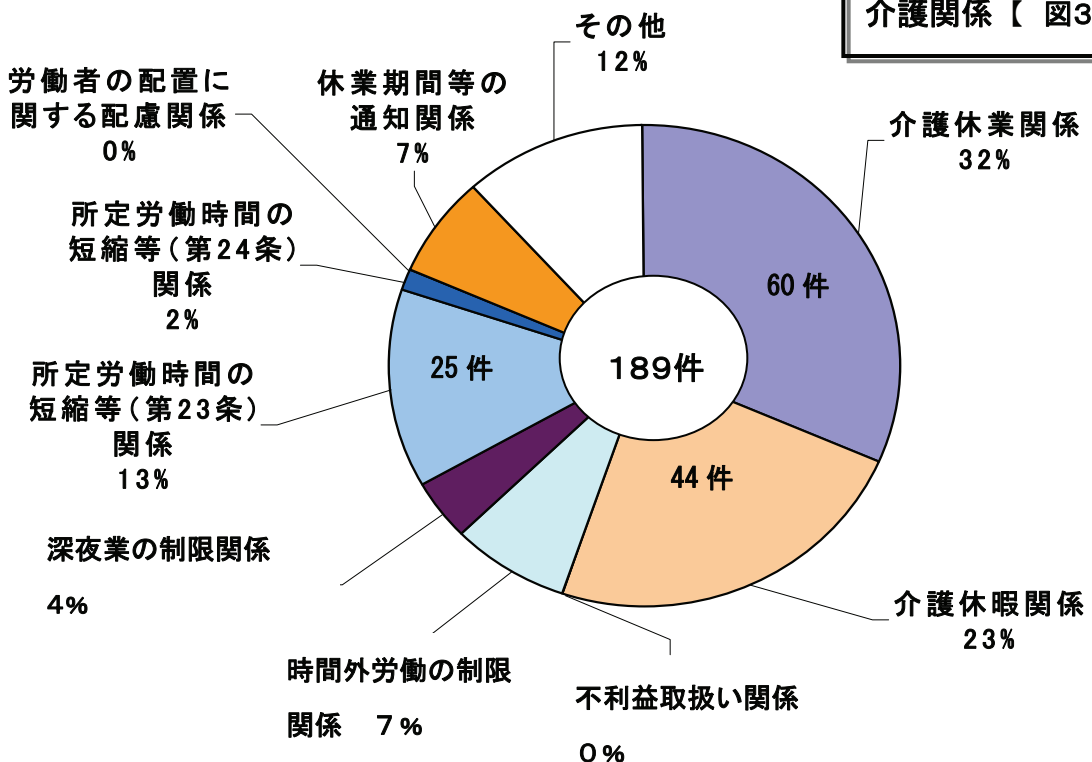
- 相談内容別にみると、育児関係で最も多いのが、「育児休業関係」で177件、次いで多いのが「(育児)所定労働時間の短縮等の措置」96件、「子の看護休暇の制度」53件の順(※)となっている。【 図2 】
- 介護関係では、「介護休業制度」で60件、次いで「介護休暇の制度」44件、「(介護)所定労働時間の短縮等の措置」25件の順となっている。(※「その他」の項目を除く) 【 図3 】

### 平成 23 年度相談内容別割合

育児関係【 図2 】



介護関係【 図3 】



○ 育児・介護休業法に関する相談のうち、「休業申し出拒否」、「休業に係る不利益取扱い」等、労働者等が自らの権利等について相談した件数は101件であり、前年度より減少したものの法本格施行前より増加している。そのうち男性労働者からの相談は7件、事業主やその他関係者の相談は12件となっている。相談内容についてみると、育児休業申し出拒否等の「育児休業関係」で21件、次いで「休業に係る不利益取扱い関係」19件、「期間雇用者の休業関係」10件(※)となっている。

(※ 「その他」の項目を除く) 【(別表)育児・介護休業法に関する相談件数】

## 2. 両立支援調停会議による調停（育児・介護休業法第52条の5）

■ 平成22年4月1日からスタートした両立支援調停会議による調停は、今までに3件の申請受理、開始。

- 平成22年4月1日よりスタートした育児・介護休業法第52条の5に基づく調停は、今までに3件の申請受理、開始を行った。(平成22年度1件、23年度2件)
- 全ての調停において、調停案の受諾勧告を行い、そのうち2件が調停案を双方受諾し、解決に至っている。 【(別添)両立支援調停会議による調停事例】

## 3. 沖縄労働局雇用均等室における指導等（育児・介護休業法第56条）

■ 法第56条に基づく助言、指導等件数は566件。

- 法の周知・徹底を図るとともに、事業所において育児・介護休業法が遵守されるよう事業主に対し規定整備等の助言、指導等を行い、その是正を図っており、平成23年度は、566件の助言、指導等を行った。